【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年５月17日
【会社名】	株式会社西松屋チェーン
【英訳名】	NISHIMATSUYA CHAIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大 村 禎 史
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の１
【電話番号】	079（252）3300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　藤 田 正 義
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の１
【電話番号】	079（252）3300
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　藤 田 正 義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年５月15日開催の当社第56期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年５月15日

(2) 当該決議事項の内容

議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

１株につき金10円　　総額674,198,580円

ロ　効力発生日

平成24年５月16日

ハ　その他剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　1,021,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　1,021,000,000円

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
議案 剰余金の処分の件	555,705個	427個	20個	99.72%	可決

(注) 出席した議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数の賛成が必要です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上